

# 燃油高騰緊急対策の内容

平成20年1月  
水産庁

### ① 漁業経営体質強化対策

省エネ設備への置換やグループ操業(共同探索船・共同運搬船の運行)を支援。



### ② 小規模漁業構造改革促進対策(省エネ促進)(新規)

地域・グループ、一斉の省エネ新型操業形態への転換を支援。

①現状

光力 180kw

- ・燃油高騰により、採算が急激に悪化
- ・一部漁船のみ取り組んだ場合、取り組んだ船のみに水揚げ減少のしわ寄せ

②省エネ型操業転換計画

光力減 120kw

国の支援により水揚げ減少のリスクを軽減

①現状

- ・全船が毎日出漁
- ・狭い漁場に刺し網、刺し網漁船が密集
- ・好漁場を確保するため全速力で直行

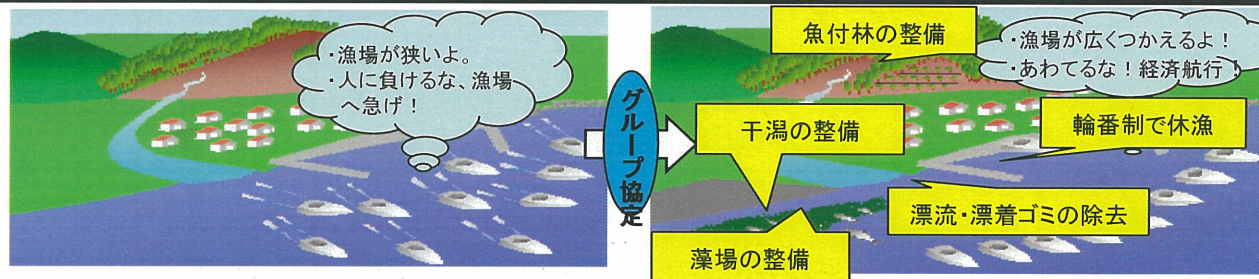
②省エネ型操業転換計画

- ・減船による操業隻数の削減
- ・小グループ毎に出漁日を取り決め(ローテーション制)
- ・燃油消費の少ない速度で漁場へ
- ・必要に応じ、収益を一定のルールに基づき各漁業者に配分するプール制を導入

国の支援により減船推進

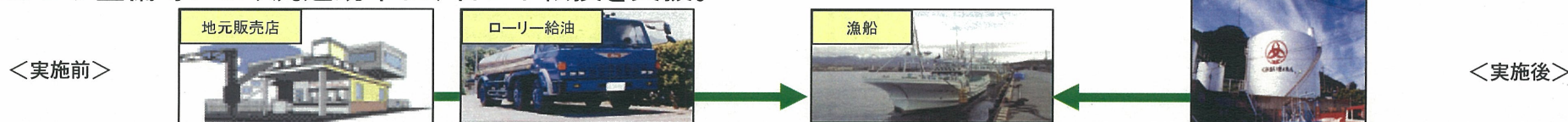
### ③ 省エネ推進協業体活動支援対策(新規)

輪番制休漁体制の下で、休漁者が行う生産力向上の取組を支援。



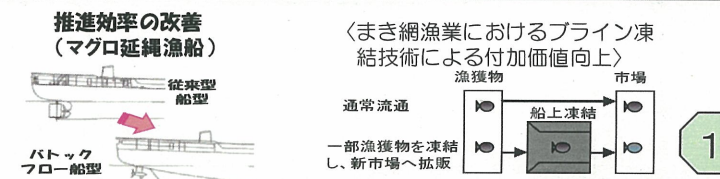
### ④ 漁業経営安定特別対策基金(13億円)、強い水産業づくり交付金(77億円の内数)の条件改訂

燃油タンク整備等により流通効率化、省エネ転換を支援。



### ⑤ 省エネ技術導入支援事業(9億円)

漁業者グループが行う省エネルギー技術の開発・導入・普及への取組等を支援。



# (1) 漁業経営体質強化対策事業

## ① 沿岸漁業者を対象とした支援策

### 省エネ転換に取り組む漁業者グループの育成

#### ・省エネ転換計画の策定と省エネ活動の実施

(例) 省エネ推進リーダーの研修会に出席する際の休漁補償費  
グループ外の先進的漁業者を招く場合の指導経費 等を助成

期間: 19年度～  
対象者: 漁業者グループ  
助成水準: 1/2

#### ・計画に基づく省燃油型施設・機器の導入などを支援します。

(例) 省エネ船外機、省エネ型漁労機材、発光ダイオード式集魚灯、協業化に伴う廃船費等、協業化に必要な施設・機器の導入に対し助成



発光（青色）ダイオード式集魚灯

## ② 沖合遠洋漁業者を対象とした支援策

### 省エネ操業形態の導入支援

#### ・共同漁場探索船、共同漁獲物運搬船の導入

→ 共同操業に要する共同漁場探索船・漁獲物運搬船に係る一定期間の用船費用を助成 など

期間: 19年度～  
対象者: 漁業者団体等  
助成水準: 1/2

